

平成 25 年 7 月 9 日

第 3 回南知多町議会臨時会会議録

1 議事日程

7月9日

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 知多南部衛生組合議会議員選挙
- 日程第10 知多南部消防組合議会議員選挙
- 日程第11 知多地区農業共済事務組合議会議員選挙
- 日程第12 知多南部広域環境組合議会議員選挙
- 日程第13 町長挨拶並びに提出案件の概要説明
- 日程第14 議案第41号 監査委員の選任同意について
- 日程第15 議案第42号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第16 発議第43号 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第17 発議第44号 地域公共交通対策特別委員会の設置について
- 日程第18 閉会中の継続審査（調査）について

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番	福田千恵子	2番	高原典之
3番	清水英勝	4番	藤井満久
5番	山下節子	6番	吉原一治
7番	鳥居恵子	8番	松本保
9番	鈴川和彦	10番	沢田清
11番	榎本芳三	12番	榎戸陵友

欠席議員 (なし)

4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長	石 黒 和 彦	副 町 長	鳥 居 敏 正
総 務 部 長	渡 辺 三 郎	総 務 課 長	大 岩 良 三
検 査 財 政 課 長	鈴 木 正 則	防 災 安 全 課 長	石 黒 廣 輝
税 務 課 長	鈴 木 喜 雅	企 画 部 長	齋 藤 恵 吾
企 画 課 長	林 昭 利	地 域 振 興 課 長	鈴 木 良 一
建 設 経 済 部 長	平 山 康 雄	建 設 課 長	吉 村 仁 志
産 業 振 興 課 長	北 川 眞 木 夫	水 道 課 長	石 堂 和 重
厚 生 部 長	早 川 哲 司	住 民 課 長	宮 地 廣 二
福 祉 課 長	河 合 高	環 境 課 長	田 中 章 介
保 健 介 護 課 長	石 堂 登 久 則	教 育 課 長	大 森 宏 隆
学 校 教 育 課 長	内 田 静 治	社 会 教 育 課 長	石 川 芳 直
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	齋 藤 徳 光	会 計 管 理 者	山 下 栄
出 納 室 長	柴 田 幸 員		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	竹 味 英 季	主 査	保 母 公 次
-------------	---------	-----	---------

[開会 9時30分]

○議会事務局長（竹味英季君）

おはようございます。

議席が決定するまでの間、去る7月1日の全員協議会で御協議いただきました番号の議席にお座りいただくようお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、榎本芳三議員が最年長でありますので、臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

それでは、榎本議員、議長席をお願いいたします。

（臨時議長 議長席に着席）

○臨時議長（榎本芳三君）

皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました榎本芳三でございます。地方自治法第107条の規定により臨時の議長の職務を務めさせていただきます。皆様方の御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（榎本芳三君）

日程第1、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

この後、総務課長及び検査財政課長以外の各課長の皆さんには退席していただきます。

なお、日程第13の町長挨拶並びに提出案件の概要説明からは、提出議案の関係課長のみ再入場していただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、各課長の退席をお願いいたします。

（各課長 退場）

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（榎本芳三君）

日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、去る7月1日の全員協議会で協議のあったとおり、投票によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票によることに決定いたしました。
議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に福田千恵子君及び榎戸陵友君を指名したいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人には福田千恵子君及び榎戸陵友君を御指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

これより願います。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

（投票）

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

開票を行います。

福田千恵子君、榎戸陵友君、立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果報告をいたします。

投票総数12票、出席議員数に符合しております。

投票の総数のうち、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、榎戸陵友君10票、松本保君1票、山下節子君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、榎戸陵友君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました榎戸陵友君が議場におられますので、会議規則第31条2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで議長に当選されました榎戸陵友君の御挨拶をお願いいたします。

○新議長（榎戸陵友君）

ただいま議長の職を拝命いたしました榎戸陵友でございます。

浅学非才な私ではございますが、どうかよろしく願いをいたします。

現在、この南知多町を取り巻く環境はまことに厳しく、前途多難でございます。目前に迫った高齢化社会への対応、あるいは行財政改革、また住民の安心・安全を守る防災対策等、焦眉で急務な課題が山積みとなっております。

このようなまことに町政厳しい中で、この議長という大役を拝命したわけですが、その責任の重大さを十分認識をし、住民の皆様の負託に応えるために努力をしてみたいと思います。

また、今後、議会のリーダーとして円滑なる議会の運営並びに魅力ある南知多の建設に向けて、皆さんと一緒に邁進してみたいと思いますので、どうか御理解と御協力

を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（榎本芳三君）

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。榎戸陵友君、議長席にお着きをお願いいたします。

（新議長 議長席に着席）

日程第3 議席の指定

○議長（榎戸陵友君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（竹味英季君）

それでは、御指名によりまして朗読をさせていただきます。

1番、福田千恵子議員、2番、高原典之議員、3番、清水英勝議員、4番、藤井満久議員、5番、山下節子議員、6番、吉原一治議員、7番、鳥居恵子議員、8番、松本保議員、9番、鈴川和彦議員、10番、沢田清議員、11番、榎本芳三議員、12番、榎戸陵友議員。

以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（榎戸陵友君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、福田千恵子君、2番、高原典之君を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（榎戸陵友君）

日程第5、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第6 副議長の選挙

○議長（榎戸陵友君）

日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、去る7月1日の全員協議会で協議のあったとおり、投票によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票によることに決定しました。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は12人であります。

お諮りいたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に福田千恵子君、榎本芳三君を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に福田千恵子君、榎本芳三君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を

記載願います。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

開票を行います。

福田千恵子君、榎本芳三君立ち会いをお願いします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、出席議員数に符合いたしております。

投票総数のうち、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、鳥居恵子君7票、沢田清君2票、榎本芳三君1票、松本保君1票、山下節子君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、鳥居恵子君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま、副議長に当選されました鳥居恵子君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました鳥居恵子君の御挨拶をお願いします。

○新副議長（鳥居恵子君）

ただいま選出されました鳥居恵子でございます。よろしくお願いいたします。

最近、実はちょっとイベントが終わりまして、きのうやっと終わりまして、イベントの中でたくさん学んだことがありまして、謝ることもあったんですが、次の世代に光を当てたり、それからイベントを通じてまちの活性化とか、そんなことを通じて一步一步進むことがこれからの自分たちの任務かなというふうに感じました。そして、やはり議

会はとても大切な場所なので、団結して仲よくして、まだ若輩者なんですが、一步一步進んでまちをよくするために本当に毎日こつこつと地道に全力で動いていきたいと思えます。ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会の委員の選任をお願いします。再開は後ほど連絡します。

[休憩 10時05分]

[再開 10時24分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を行います。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（榎戸陵友君）

日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（竹味英季君）

御指名をいただきましたので、常任委員会委員を発表させていただきます。

まず、総務建設常任委員会委員、榎本芳三議員、鈴川和彦議員、鳥居恵子議員、吉原一治議員、山下節子議員、清水英勝議員、以上6名でございます。

次に、文教厚生常任委員会委員、榎戸陵友議員、沢田清議員、松本保議員、藤井満久議員、高原典之議員、福田千恵子議員の6名でございます。

以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員会

委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中にそれぞれの常任委員会で正・副委員長の互選をお願いします。再開は後ほど連絡します。

[休憩 10時26分]

[再開 10時45分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（竹味英季君）

それでは、御指名によりまして各常任委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

総務建設常任委員会委員長、鈴川和彦議員。副委員長、榎本芳三議員。

次に、文教厚生常任委員会委員長、松本保議員。副委員長、藤井満久議員。

以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の委員の選任及び正・副委員長の互選、監査委員の推薦並びに特別委員会委員の選任及び正・副委員長の互選をお願いします。再開は後ほど連絡します。

[休憩 10時46分]

[再開 11時04分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（榎戸陵友君）

日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長

において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（竹味英季君）

御指名をいただきましたので、委員の方を発表させていただきます。

議会運営委員会委員に、鈴川和彦議員、松本保議員、榎本芳三議員、鳥居恵子議員、吉原一治議員、藤井満久議員。

以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正・副委員長互選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（竹味英季君）

それでは、御指名によりまして議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会運営委員会委員長、吉原一治議員、副委員長、藤井満久議員。

以上でございます。

日程第9 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長（榎戸陵友君）

次に日程第9、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員に、榎戸陵友、鳥居恵子君、松本保君、藤井満久君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第10 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長（榎戸陵友君）

日程第10、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に、榎戸陵友、鳥居恵子君、鈴川和彦君、榎本芳三君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多南部消防組合

議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第11 知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙

○議長（榎戸陵友君）

日程第11、知多地区農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多地区農業共済事務組合議会議員に、榎戸陵友、鈴川和彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多地区農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多地区農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第12 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（榎戸陵友君）

日程第12、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に、榎戸陵友、鳥居恵子君、松本保君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（榎戸陵友君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、議員発議案件と執行部からの人事案件の議案を用意し、議席へ配付しますので、よろしくお願いたします。

再開は後ほど連絡いたします。

[休憩 11時12分]

[再開 11時31分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 町長挨拶並びに提出案件の概要説明

○議長（榎戸陵友君）

日程第13、町長挨拶並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

皆様、こんにちは。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、議会議員の皆様には全員の出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様におかれましては、去る6月23日に執行されました町議会議員一般選挙におきまして見事当選の栄冠を得られ、6月30日にはめでたく町議会議員に就任されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

現在、本町では第6次南知多町総合計画に基づく実施計画によりまして、さまざまな行政課題に取り組んでいる中におきまして、特に日本一住みやすいまちの実現に向かい、人口減少ストップを目標とし、それを掲げ、1つ目に安全で安心、快適な生活空間の提供をさせていただきたい、2つ目に、生き生きと働く機会の提供をさせていただきたい、3つ目に良質で多様な学習環境の提供をさせていただきたい、この3つを重要な柱として町政運営に取り組んでいるところでございます。

議員の皆様方には、本町の行政運営の監視、チェックはもとより、町民の思いとみずからの思いを重ねていただきまして、全力を注ぎ、町民の皆様の負託に必ずや応えてくださるものと信じております。

以上で御挨拶を終わらせていただきまして、提出案件の概要説明を申し上げます。

本日、臨時議会で御審議いただきます案件は、監査委員の選任同意について及び教育委員会委員の任命同意につきましての2議案であります。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第41号 監査委員の選任同意につきましては、識見を有する監査委員の任期が7月10日に任期満了となり、また議会選出の監査委員の任期が6月29日に任期満了となっていますので、識見を有する監査委員と議会選出の監査委員、それぞれ1名の選任同意をお願いするものであります。

議案第42号 教育委員会委員の任命同意につきましては、委員5名のうち2名の委員が7月14日に任期満了となりますので、2名の委員につきまして任命同意をお願いするものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては提案の都度御説明申し上げますので、円満かつ速やかに御同意を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶と提出案件の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって、町長挨拶並びに提出案件の概要説明を終わります。

日程第14 議案第41号 監査委員の選任同意について

○議長（榎戸陵友君）

日程第14、議案第41号 監査委員の選任同意についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥に該当すると認められますので、榎本芳三君の退席を求めます。

（11番 榎本芳三君 退場）

提案理由の説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議案第41号 監査委員の選任同意につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、普通地方公共団体の長が議会の同意を得まして、人格が高潔で、普通地方公共団体の財産管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、すぐれた識見を有する者及び議員のうちから選任することとなっております。

識見を有する監査委員であります加藤勝弘さんが、平成25年7月10日をもって4年間の任期が満了となります。また、議員から選出されました石黒充明さんには、平成25年6月29日の議員任期で満了となりました。

つきましては、識見を有する監査委員には、町職員として、厚生部長、収入役として町政進展に寄与され、現在は民生委員も務められ、行政経験豊かな加藤勝弘さんを引き続きお願いするものでございます。また、議員のうちから選任する監査委員には、平成17年6月以来、南知多町議会議員として活躍されておみえになられます榎本芳三さんを新たにお願ひするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号、監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決定しました。

除斥者を復席してください。

(11番 榎本芳三君 入場・復席)

日程第15 議案第42号 教育委員会委員の任命同意について

○議長（榎戸陵友君）

日程第15、議案第42号 教育委員会委員の任命同意についての件を議題といたします。本件に関係のある教育長は退席してください。

(教育長 大森宏隆君 退場)

提案理由の説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議案第42号 教育委員会委員の任命同意につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会委員5名のうち、大字大井の池戸義久さんと大字山海の大森宏隆さんが平成25年7月14日をもって任期満了となります。

つきましては、お2人とも人格・識見にすぐれ、また教育に関する経験も豊かであり、引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

それでは、任期はお2人とも平成25年7月15日から4年間ございます。

2人の略歴を申し上げます。

まず池戸義久さんは、昭和55年4月、半田市立乙川中学校に赴任し、以来13年間、中学校の教諭を務められ、美浜町立河和中学校教諭を平成5年3月に退職されました。その後、平成6年1月から民生児童委員及び主任児童委員を平成19年11月まで務められ、平成17年7月15日から現在まで教育委員を務められています。平成21年度には、知多5市5町で組織いたします知多地方教育事務協議会の会長という要職も経験されてお見え

になられます。

次に、大森宏隆さんは、町職員として34年間勤務し、現在は教育長の職にあり、特に教育行政に高い見識を持ち、能力にもすぐれてみえます。

以上で提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号 教育委員会委員の任命同意について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決定しました。

退席者は復席してください。

（教育長 大森宏隆君 入場・復席）

日程第16 発議第43号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（榎戸陵友君）

日程第16、発議第43号 議会広報特別委員会の設置についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉原一治君。

○6番（吉原一治君）

発議第43号 議会広報特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

南知多町議会に、別紙のとおり特別委員会を設置するため、南知多町議会委員会に関する条例第4条及び南知多町議会の会議に関する規則第13条の規定により提出するものであります。提出者は、私、吉原一治を初め議会運営委員会の皆さんであります。

提案理由としまして、議会の活動状況を広く住民に周知するためであります。住民の議会と町政に対する理解を深める必要があるためであります。

特別委員会の設置について、特別委員会の名称は議会広報特別委員会。特別委員会の

設置目的は、議会だよりを発行し、議会の活動状況を広く住民に周知することにより、住民の議会と町政に対する理解を深めるものであります。

なお、本委員会はこの目的達成のため、議会閉会中も継続して議会だよりの編集についての調査・研究を行うものとします。特別委員会の委員定数は4名。

以上のとおりでありますので、御賛同よろしく申し上げます。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

質疑なしと認めます。

これより発議第43号の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（竹味英季君）

御指名をいただきましたので、議会広報特別委員会委員を発表させていただきます。

山下節子議員、藤井満久議員、清水英勝議員、高原典之議員、以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

ただいま発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正・副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会議務局長（竹味英季君）

それでは、御指名によりまして、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

議会広報特別委員会委員長、清水英勝議員、副委員長、高原典之議員、以上でございます。

日程第17 発議第44号 地域公共交通対策特別委員会の設置について

○議長（榎戸陵友君）

日程第17、発議第44号 地域公共交通対策特別委員会の設置についての件を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

吉原一治君。

○6番（吉原一治君）

発議第44号 地域公共交通対策特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

南知多町議会に、別紙のとおり特別委員会を設置するため、南知多町議会委員会に関する条例第4条及び南知多町議会の会議に関する規則第13条の規定により提出するものであります。提出者は、私、吉原一治を初め議会運営委員会委員の皆様であります。

提案理由といたしまして、もとより公共交通不便地の本町において、その利便を増進することは喫緊の課題であり、本議会においてもよりよい整備案を調査・研究し、関係機関に提言する必要があるためであります。

特別委員会の設置について、特別委員会の名称は、地域公共交通対策特別委員会。特別委員会の設置目的は、地域公共交通の利便増進のための調査・研究と関係機関への提言。

なお、本委員会はその目的達成のため、議会閉会中も継続して調査・研究を行うものとする。特別委員会の定数は12名。

以上のとおりでありますので、御賛同をよろしく申し上げます。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(挙手する者なし)

質疑なしと認めます。

これより発議第44号の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地域公共交通対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

本特別委員会委員に議員全員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議員全員を地域公共交通対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正・副委員長の内選の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長(竹味英季君)

それでは、御指名によりまして、地域公共交通対策特別委員会の委員長及び副委員長を報告させていただきます。

地域公共交通対策特別委員会委員長、鈴木和彦議員、副委員長、清水英勝議員、以上でございます。

日程第18 閉会中の継続審査(調査)について

○議長(榎戸陵友君)

日程第18、閉会中の継続審査(調査)についての件を議題といたします。

議会運営委員長、各常任委員長、各特別委員長から所管事項について、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（榎戸陵友君）

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。
これにて、平成25年第3回南知多町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 11時53分]

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員